

# 広報

# しゅうわ

2004(平成16年)

# 4月号

No. 318

Public Relations SHOWA Town



## 思春期赤ちゃん抱っこ体験 ～ふれあいランド～

愛育会では、町総合会館において「中央班員研修ふれあいランド」を開催しました。『赤ちゃん抱っこ体験』では、赤ちゃんを抱いた生徒たちからは「あったかい」「かわいい」と思わず笑みがこぼれていました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 平成16年度施政方針
- 家電リサイクル法について
- 『電子申請』が始まります！
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射について
- 東海地震ひとくちメモ～第3回～

青空と緑と産業のまち

# 平成16年度 施政方針

町民が主役の町政を推進し、  
明るく住みよい個性的な昭和町をめざして



桜のつぼみもほころび、春の訪れを感じます。

いよいよ新年度の始まりですが、本年度も第4次総合計画に基づき、未来に向けた新しい町づくりを推進していきます。

佐野町長は3月5日から開かれた定例議会の冒頭で、平成16年度施政方針を述べました。

本日ここに、平成16年度各会  
計予算案をはじめ、諸議案のご  
審議をお願いするにあたり、新  
年度に望みます町政運営の基本  
方針と大綱について、所信の一  
端を述べさせていただきます、議員  
各位並びに町民の皆様方の一層  
のご理解とご協力を賜りたいと  
存じます。

私が町民の皆様から信託を受  
け、町長に就任して以来、2期  
目も1年が経過しました。今日  
まで当面する諸課題を抱えなが  
らも、町民の皆様から託されま  
した熱い思いを受け止め、私な  
りに、微力ながら昭和町のさら  
なる充実、発展のため、精一杯

製造業の不振や、雇用の悪化、消費の低迷など依然として厳しい状況にありますが、我が国の経済が一刻も早く回復し、本町経済に明るい見通しが立つことを期待し、町としても産業の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

取り組んで参りました。今後とも、議員各位並びに町民の皆様  
の深いご理解とご協力と、温かい  
ご支援を心からお願いいたす  
ものでございます。

さて、我が国の経済情勢につ  
いては、雇用状況の悪化など依  
然として長引く不況から脱却で  
きず、大変厳しい状況が続いて  
おり、そのための構造改革など  
懸命な取り組みをしているにも  
かかわらず、景気の行く先は依  
然として不透明であります。本  
町においても例外でなく、政策  
減税などの国の政策を除き、近  
年では経験したことのない町税  
の減収を余儀なくされました。

一方、地方自治体を取り巻く社会経済においても、一段と厳しい状況が続く中で少子、高齢化、地球規模の環境問題、高度情報化の進展など課題が山積しております。また、地方自治根幹にかかわる町村合併の問題でありますが町村合併は、子や孫のために長期的な視点にたつて、地方分権時代における自治体の新しい町づくりへの大改革を進めて行くものです。是非については、町民の皆様のご意向を最重視することは申すに及ばず、議会と連携を取りながら、本町の今後の財政状況も踏まえ、本町の今後の財政状況も踏まえ、より一層の合併に関する情報の提供と意向の把握に努め、合併に対する方向性を示していきたいと考えている所であります。

このような社会情勢の中で、

町民の生活意識や社会構造も大きく変わりつつあります。町民

生活の安定向上に不可欠な社会基盤の整備といったハード面の施策はもとより、町民の皆様が健康で安心して生活できる生活基盤の確立や、住んでいることに誇りと幸せを感じるソフト面

での多様な施策が求められております。こうした変化に迅速かつ的確に対応するために、今年度は第5次総合計画を作成し、活力ある地域社会を実現できるような努力して参る所存であります。

特に、少子高齢化対策をはじめとして、行政の情報化、電子化は効率的な行政運営を進めて行く上で大きな課題でもありますので、積極的にこれらに対応し、住民サービスの向上に努めて参ります。そのためには、限られた財源の効果的な配分と、効率的な行財政の運営が求められ、引き続き健全財政を堅持し、中

まず、予算編成方針について申し上げます。最近のわが国の経済は、景気持ち直しに向けた動きが見られるものの、依然として行き先には円高や雇用情勢など不安要因も多く、引き続き厳しい状況であります。国においては、構造改革の具

い中で、数次の経済対策による公共事業の追加や、減税の実施に伴う地方債の増発などにより借入金が増加し、極めて厳しい状況であります。このような状況下の中で、本町の平成16年度の財政見通しも、歳入面では、町税収入に大幅な増を期待できるほど景気の回復が見込めないほか、国庫支出金も減少が見込まれるなど、厳しい状況が予想され、歳出面においても給食センター建設など学校教育施設に多額の資金需要が見込まれるところ

次には第4次総合計画に盛り込まれている6項目のうち、施策体系にかかれてい



### 美しく住みよい町づくりの推進

かし、町政伸展のため基盤整備を図って参ります。

本町の重要施策として位置付けております土地区画整理事業においては、大変好評をいただいております。引き続き区画整理事業は推進して参ります。また、環境問題については、美しいかがいのない地球環境を守り、後世に引き継いでいくことは、現在に生きる私たちの重大な責務であります。今日の環境問題

は、廃棄物問題や自然景観などの地域的なものから、地球温暖化などの国際的な問題まで、拡大し深刻化しつつあります。私たち自治体といたしましても、ゴミの減量や再資源化などの循環型社会の形成を目指した、一般廃棄物処理基本計画に基づき、これまで以上にゴミの減量化やリサイクル化の推進を図って参ります。

公共下水道の整備につきましては、清潔で快適な生活環境の実現を目指し、公共下水道整備計画に沿って事業の推進を図って参ります。

道路水路の整備については、年次計画で進めている事業はもとより、身近なものについては、緊急度を考慮し実施して参ります。

交通安全の推進ですが、年々増加する自動車交通量に対して、安全で安心して生活できる交通社会の実現に向けて、交通安全思想とモラルの向上、啓発に努めます。さらに、道路標識、安全施設などの整備を計画的に進めて参ります。



健康で心のかよう

### 福祉の町づくり

誰もが、健康で明るく元気で生活できることを望んでいます。そのためには乳幼児期からお年寄りまで、すべての人が一生を通じて心身とも健康で、いきいきとした生活が送れるように、健康と福祉に関する生活の質の向上をめざした総合的な取り組みが必要とされます。

平成16年度も、一生を通じた健康づくり、福祉サービスを推進していくために、各種健診、健康教育、生きがい活動、介護予防の事業の充実を図るとともに、個人個人が主体的に健康づくりに取り組んでいけるために、人間ドックの拡大、個別健康教育等を新たに実施して参ります。

ます。

障害者福祉サービスにおいても、障害を持つ児童、生徒を放課後や長期休暇時において、適切な遊びを通し社会性、創造性を培う場としての障害児放課後支援事業の充実を図って参ります。また、少子高齢化社会の中で、町が今後必要とされる総合的な子育て支援を推進していくために、町民の皆様にもご意見をいただきながら、次世代育成支援行動計画を策定して参りますが、今年度から年次計画により、特に地域の皆様からの要望の高い子育て支援センターとしての役割を併せ持つ、児童センターを清水新居地区に建設していきたくと考えております。

### 新時代を築く

#### 人づくりの推進

策の推進が大切であると考えます。学校教育におきましては、常永小学校に続き、耐震に伴う押原小学校も改築され、今年2月から新しい校舎で授業が開始されました。両校とも、地域開放を視野に入れた建物配置となっており、地域コミュニティの場として活用されることが望まれます。今年度は旧押原小学校校舎を解体し、グラウンド整備、外構工事を予定しています。また、学校給食センターにつきましても、7月完成を目指し現在工事を進めております。

また、今年度から、小学校入学児童については、30人学級が導入され、教育の指導等充実が図られることとなりました。施設整備と併せ、よりきめ細やかな指導を図り、教育環境の整備に努めて参ります。



生涯学習につきましては、青少年の海外派遣事業並びに、情報社会に向けたパソコン教室の開催など、引き続き進めて参るとともに、社会教育において、大学と連携し、年間を通じての講座の開催等学習機会の提供を図り、学習体制の充実に努めたいと考えております。また、青少年が健やかに、心身とも豊かに成長するためには、町民一人ひとりのご理解とご協力が必要

であります。学校外においても、自然体験やいろいろな活動などの機会の提供等、関係団体の協力を頂き健全育成の推進に努めて参ります。

スポーツ文化活動につきましても、それぞれの団体や町民の皆様が交流を通じて自主的に取り組める環境づくりや、一人ひとりが心身ともに健康であること、そのためには、生涯を通じてスポーツに親しめる施設の整備運営と機会の拡充に努めて参ります。

## 豊かさを培う

### 産業(いんぎょう)

長引く経済の低迷による不況で個人の消費は伸びず、大型店舗の出店、通信販売等の拡大など、本町の商工業を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。町といたしましては、商工会と連携を取りながら、IT化の推進、個別指導の強化等を図り、中小企業者の経営活性化、新時代の変革への対応策を調査研究し、経済状況や経営者ニーズに応じた集団支援にも取り組み、効果的な具体策の検討を重



ねながら、商店街地域の活性化を図って参ります。

また、農業振興につきましても、都市型社会の時代へと大きな転換期を迎えている中で、農業従事者、農家戸数の減少、担い手の高齢化と後継者難、農産物の輸入の増大、農産物価格の低迷、また、他方では、食の安全、安心への高まり、地産地消を求める気運など、本町を取り巻く環境状況には大変厳しいものがあります。

このような中にありましても、本町の都市近郊という地理

的条件を生かした農地流動化業務、収益性が高く安全な野菜や果物、花卉等の生産をJAと連携を取りながら推進して参りたいと思えます。

## 伸びゆく

### 昭和町の基盤(きばん)

将来を見据え、都市機能整備を進め、自然と調和した生活環境を整備していかなくてはなりません。そのためには町づくりの基礎となります国土利用計画及び都市計画マスタープランに基づき、町民のニーズが高い道路整備についても積極的に整備を進め、現在、進めております常永地区区画整理事業を一層推進させ、土地利用増進と、道路、公園等の公共施設の整備を行い、健全な市街地形成を図って参ります。

また、下水道事業につきましても、確実に整備が進められており、引き続き推進させ、快適な生活環境の向上に努めて参ります。町営住宅の建替事業については、安全かつ健康的で文化的な生活を送るうえで、居住水準の向上、構造及び設備の老朽

化に対応を図るため、平成15年度に公営住宅ストック総合活用計画を策定し、本年度は基本計画を策定いたします。

建替えは平成18年度を予定しており、円滑な事業推進に努めて参りたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

## 健全な行政の推進

今日の本町の財政状況につきましては、景気低迷や税財政制度の見直し等に伴い減税が見込まれております。反面、公債費や扶助費、老人保健等の特別会計への繰出金など、義務的経費が増加し、政策的経費に充当する財源確保に厳しさを増しております。

このように、本町を取り巻く内外の情勢や、少子高齢化、国際化、高度情報化などの時代の流れに的確に対応しますとともに、地方分権の進展や町民ニーズの多様化など、地方の時代に向けた新たな動きを真摯に受け止め、職員の意識改革はもとより、創意工夫をした中で効率的な行政運営をして参ります。

## 町村合併について

次に町村合併については、町民主体とした町政の推進を考える私にとりまして、きわめて重要な問題であります。本町におきましても、昭和29年の甲府市への編入合併問題以来の大きな選択を迫られる年でもありません。将来を創造する子や孫たちに何を残していけるのか、それが私たちの仕事であり、責務であります。また、本町の将来、そしてそこに住む人々の幸せを願う気持ちは、誰もが共通の認識であります。

こうした考えの中で、合併に対する方向性を決定するには、町民の意向が反映された形ではなくてはならないと考えております。今後さらに加速する合併議論を町民の皆様方と共に深め、方向性を定めて参りたいと考えております。

以上、町政運営全般にわたる施政方針を述べさせていただきます。議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。所信表明を終わります。

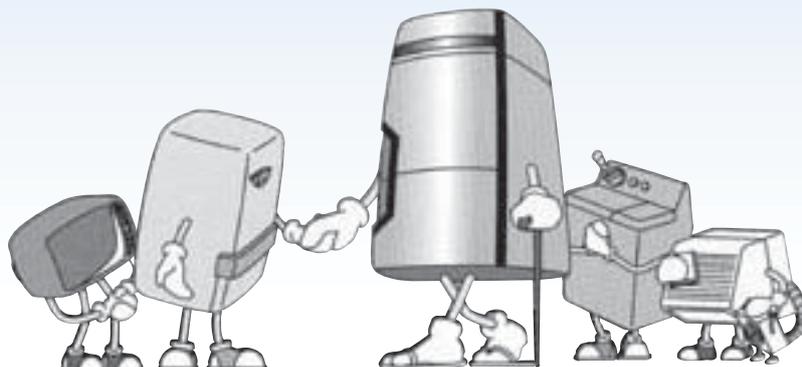
平成 16 年 4 月 1 日から



# 電気冷凍庫が

## 家電リサイクル法の対象品目に加わります!!

\* 不法投棄は、法律で禁じられており違反した場合には重い罰則が科せられます。



### 家電リサイクル法（平成 13 年 4 月 1 日施行）とは

#### 【目的】

廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、その適正な処理及び有効な利用の確保を図ることで、生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

#### 【内容】

一般家庭や事業所から排出された家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫）から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進します。**粗大ごみでは出せません。**

#### 【対象機器】

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、**冷凍庫**（平成 16 年 4 月から）  
これらを特定家庭用機器と呼んでいます。

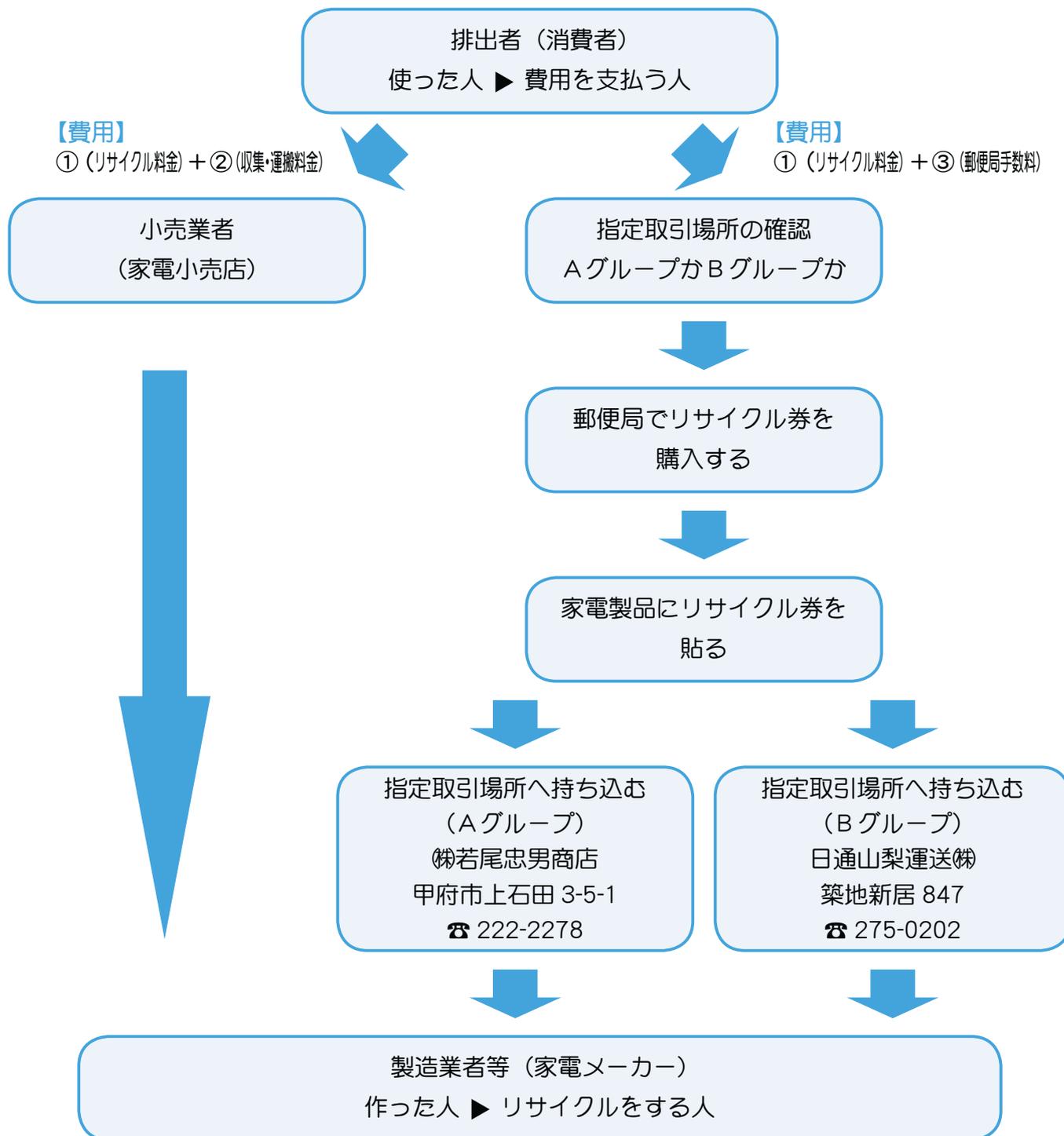
#### 【費用】

	①リサイクル料金 (消費税込)	②収集・運搬料金	③郵便局手数料
エ ア コ ン	3,675 円	小売業者に ご確認ください	1 台につき 70 円
テ レ ビ	2,835 円		
冷 蔵 庫	4,830 円		
洗 濯 機	2,520 円		
冷 凍 庫	4,830 円		

上記の金額は一般的な金額です。一部メーカーの商品は金額が異なります。

## 【処分方法】

処分するときは、家電小売店に引き渡す方法と、指定取引場所に個人で持ち込む方法があります。



- ◆ Aグループ：松下電器産業・東芝・日本ビクター・ダイキン工業・コロナ・LG電子ジャパン・日本サムスン・東京瓦斯ほか
- ◆ Bグループ：三洋電機・シャープ・ソニー・日立製作所・富士通ゼネラル・三菱電機・アイワ・長府製作所・トヨタミ・ノーリツ・パイオニアほか

\* A・B両方とも搬入日時は、月曜日から土曜日（日曜・祝日・年末年始は休み）、午前9時から正午・午後1時から5時までとなります。搬入車両からの荷卸しは持ち込み者が行います。

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226)

4月21日から県及び県内市町村では、『電子申請受付システム』によるサービスを開始します。このサービスにより、今まで県や町の窓口で行っていた各種申請・届け出などの手続きを、みなさんがお持ちのインターネットに接続したパソコンから行うこと（電子申請）ができるようになります。

# 『電子申請』が始まります！

4月21日サービス開始

## 電子申請のメリットは？

- ① 県や町の窓口に出かけることなく、申請・届出が行えます。  
\* 住民票などの交付物がある場合には、交付物の受け取りは、従来と同様窓口になります。また、電子化されていない添付書類については、別途郵送していただく必要があります。
- ② 窓口が開いている時間にとらわれず申請・届出が行えます。
- ③ 申請・届出などを行う際に、必要事項の記載漏れなどを自動的にチェックしますので、記載漏れが防止できるなど、利便性が向上します。

## どうすれば電子申請ができるの？

電子申請は、お使いのパソコンのブラウザで、次のURLで表示されるポータルサイトから申請を行います。

URL <http://www.ycma.jp>

(\*ポータルサイトのサービス開始は、4月1日(木)からとなります。)

また、電子申請を行うには、次のものがが必要です。

### 《必ず必要》

#### ●インターネットに接続されたパソコン

- \* パソコン端末のOS : Microsoft(R) Windows(R)98SE/Me/2000/XP以上
- \* パソコン端末のブラウザ : Microsoft Internet Explorer Version 5.5 SP2以上、または Netscape(R) Navigator(R) 6.1以上

#### ●IDとパスワード

電子申請ポータルサイトから申込みをすることで、パスワードが自宅に郵送されます。

### 《場合によって必要》

#### ●下の表の(\*)印の申請等については、電子証明書の添付が必要です

#### ●電子証明書

公的個人認証サービスにより発行される電子証明書です。住民基本台帳カードに格納され提供されます。

電子証明書の発行を受けるためには、役場町民窓口課で発行申請手続きをしていただく必要があります。また、電子証明書の利用にあたっては、別にカード読取装置を購入していただく必要があります。詳しくは役場町民窓口課(☎275-2111 内線216・217)までお問合せください。

## 操作方法がわからないときは？

電子申請の操作に迷ったときは、電話やメールで気軽に相談できるコールセンターをご利用ください。コールセンターの連絡先は、4月1日(木)のサービス提供開始後に、電子申請ポータルサイトにてお知らせします。

## 電子申請ができるものは？

4月21日から電子申請ができるものは、県が5業務、町の5業務のあわせて10業務です。今後、手数料のオンライン納付と連動する機能や代理人による電子申請ができるような機能を追加し、住民のみなさんの利便性の向上を図っていきます。

	4月からできるもの	平成16年中途からできるもの
県の手続き	山梨県後援名義の使用許可申請 山梨県知事賞交付申請 医療用具販売業届出(*) 医療用具販売業廃止届出(*) 愛宕山こどもの国主催事業の申込み	身体障害者手帳の再交付申請など 29業務を予定
町の手続き	印鑑証明書の交付請求(*) 住民票の写し等の交付請求(*) 納税証明書の交付請求(*) 所得証明書の交付請求(*) 土地家屋評価証明書の交付請求(*)	生涯学習・イベント等の申込みなど 10業務を予定



問合せ 役場企画行政課・町民窓口課・税務課 (☎275-2111)

# 第16回

## ふるさとふれあい祭り

### テーマ募集

10月開催予定の『第16回ふるさとふれあい祭り』のテーマを募集します。昨年のテーマは「共に生き生き輝け昭和」でした。今年は、環境問題に対する町民の意識を高めるようなテーマを募集します。みなさんのご応募をお待ちしています。また、テーマが採用された方には記念品を進呈します。

**対象** 町内在住または在勤、在学の人。

**応募方法** はがき、FAX、メールのいずれかに、①住所、②氏名、③電話番号、④テーマ（簡単な説明）を記入してください。

**応募締切** 平成16年4月30日（金）

**応募先** 〒409-3880 押越542-2 役場企画行政課内「ふるさとづくり推進委員会事務局」

☎275-2111（内線211・212）FAX275-2109

E-mail [kikaku@town.showa.yamanashi.jp](mailto:kikaku@town.showa.yamanashi.jp)



### 平成16年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場所
4月13日（火）	午前 9:30～10:30	清水新居公民館
	午前 10:45～11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00～2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15～3:00	西条二区第3公会堂
4月14日（水）	午前 9:30～10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45～11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00～2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15～3:00	河東中島熊野神社
4月15日（木）	午前 9:30～10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45～11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00～2:00	河西公会堂
	午後 2:15～3:00	上河東公会堂
	午後 3:10～3:40	上河東二区集会所
4月18日（日）	午前 9:00～正午	町総合会館

### 犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

区分	登録手数料	注射料金	注射済票	合計
集合	3,000	2,850	550	6,400 (3,400)
訪問	3,000	4,050	550	7,600 (4,600)
[2頭目から]	3,000	3,550	550	7,100 (4,100)
病院	3,000	3,350	550	6,900 (3,900)

\*（ ）内は、予防接種のみにかかる費用です。

**愛情と責任を持って飼う**  
 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の犬を飼っているご家庭では、左記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防接種を受けてください。この期間に受けませんと後日訪問注射か、病院で注射をしていただくこととなります。なお、飼い犬が病気が体調不良の

**飼い犬の登録は生涯に一回**  
 平成7年4月から一頭の犬に対し、生涯で一回登録をすればよいことになっています。このため、

①犬が死亡したとき  
 ②飼育場所が変わったとき

ときは、当日の集合注射を担当する医師が、掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

③他人に譲ったとき  
 ④犬を飼えなくなったとき  
 ⑤飼い主が転居するとき  
 などが生じた場合には、飼い主の方（所有者）は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当に届け出ることで義務付けられています。

\*問合せ 役場環境衛生課  
 ☎275-2111 内線226

# 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

# いざという時のために…

## 東海地震ひとくちメモ 第3回『家族会議をひらこう!!』

今『グラッ』ときたら、あなたはどうしますか？どこへ避難しますか？家族とどのようにして連絡を取りますか？災害が起こってからでは、遅すぎます。

月に一度、ちょっとした時間でもいいですから、地震について、防災についてご家庭で話し合ってみてください。家族で話し合う必要があるものについて、まとめましたので、参考にしてください。



### ①地震に関する基礎知識

- \*観測・注意・予知情報、警戒宣言の意味等。(平成16年1月号の広報を参考にしてください。)
- 東海地震の予知の際、どういう情報が出されるのでしょうか？情報の内容を確認してください。

### ②家の危険箇所のチェック

- \*寝室や居間に置かれている家具等の配置や転倒・転落防止の措置をとっていますか。阪神大震災でケガ等の一番の原因は転倒した家具に挟まれるというものでした。
- \*避難経路に危険物が置かれていませんか。ガラスの飛散防止も考えてください。
- \*自宅の耐震性は、いかがですか？阪神大震災で一番の死亡原因は家屋の倒壊によるものです。

### ③自宅近くの避難場所、家族との連絡方法について

- \*避難場所及び避難ルートの確認。(集まる場所は最低2か所決めておく必要があります。)
- \*家族が離れ離れになったとき落ち合う場所と連絡方法の確認。
- \*災害伝言ダイヤル『171』の利用方法  
大災害発生時に運用されるのが、171 災害用伝言ダイヤルです。NTTにより運用され、電話回線の中でも優先的につながるので、いざという時の強い見方になります。

【録音時】 ☎ 171 - 1 - 055 - △△△ - □□□□ … 録音

➡ 被災地内のNTTの自宅電話番号

【再生時】 ☎ 171 - 2 - 055 - △△△ - □□□□ … 再生

- \*公衆電話の利用

◆携帯電話や自宅電話は不通になる可能性が大きくなります。それでも公衆電話は、通じやすくなっています。10円玉や100円玉は必ず持ち歩きましょう。

### ④食糧備蓄と非常持ち出し品の確認

- \*平成16年2・3月号の広報を参考に、わが家に必要な飲料水・食料および必要なものをチェックしてください。(保存状態や賞味期限等の確認も併せて行いましょう。)

### ⑤家族の役割分担

- \*東海地震注意情報、警戒宣言発令時からの行動・役割を決めておきましょう。  
(例:子どもを迎えに行く人、水を溜める人、非常持ち出し品を確認する人、ガラスの飛散防止措置をとる人、電気ブレーカーを切る人等)

いつ発生してもおかしくないと言われている『東海地震』から身を守り、家族を守るため、日ごろから真剣に考え、いろいろな場面を想像して家族内の対策を立ててください。

## 今日は何の日？ 何の月間？

4月 1日(木) ◆緑の募金  
(2月1日～5月31日)  
◆未成年者飲酒防止月間  
7日(水) ◆世界保健デー  
12日(月) ◆科学技術週間(～18日)  
18日(日) ◆発明の日

20日(火) ◆郵政記念日  
23日(金) ◆子ども読書の日  
◆みどりの週間  
(～29日)  
29日(木) ◆みどりの日



駅弁の製造・販売会社などで構成される社団法人日本鉄道構内営業中央会が、明治時代から鉄道の旅の友として愛され、親しまれてきた「駅弁」の魅力をさらにPRしていくと、1993（平成5）年に制定しました。弁当の「弁」の文字が洋数字の「4」と漢数字の「十」の組み合わせでできていて、「当」は「とう」になることから、4月10日とされました。

初めて駅で駅弁が販売された日、つまり駅弁第1号としては、明治18年に東北線宇都宮駅で「黒ゴマをまぶしたにぎりめし2個とタクワンを竹の皮で包んだもの」という説があります。そのほか、文献・識者により数説あり、はっきりしていません。

駅弁で思い浮かべるのは、何ととっても、駅のホームで売り子さんが「弁当、弁当」と叫びながら、売り歩いている光景ではないでしょうか。

かし、最近の駅弁はというと、駅構内の販売所や、車内販売で買うことが多く、ホームの売り子さんの姿や声を聞くことも少なくなってきました。

地方の駅に行くと、アイデアを凝らした独特の駅弁があります。行く先々で食欲をそそる駅弁には、郷土の海の幸、川の幸、山の幸があふれています。その土地、土地の歴史を背景に、特産品や地のものを使って作られてきた弁当。駅弁はまさに、日本の食文化がいっぱい詰まった食べ物といえます。

日本鉄道構内営業中央会が運営するホームページ「駅弁屋」には、毎月更新の「お奨め駅弁」をはじめ、全国の駅弁屋さんからおいしい駅弁情報がたくさん届いています。また、たくさん届いています。また、目的の駅弁を検索で探すこともできるので、旅行する際は、旅先の駅弁を調べてからお出かけになつてはいかがでしょうか。

## 大病院から 健康メモ

### ★こどものひきつけ

山梨大学医学部小児科学講座  
医師 金村 英秋

“ひきつけ（けいれん）”という言葉からみなさんはどんなことを想像されるでしょうか。

「ひきつけ＝脳の病気」と思われがちですが、ひきつけは脳が原因でも、その他脊髄や筋肉が原因でも起こります。たとえば脳以外の原因で起こるものとして、“武者震い”がありますね。これらの中でみなさんがまず思い浮かべる、脳が原因で起こるこどもの狭義の“ひきつけ（けいれん）”についてふれてみたいと思います。

私たち大人にとっては、“えっ、ひきつけ？”と、とてもびっくりしてしまいますが、小さなお子さんにとって、ひきつけは身近な症状です。そ

れは成熟した脳（大人の脳）に比べ、未成熟な脳（こどもの脳）ではけいれん閾値が低く（ひきつけをおこしやすい）、脳を鎮めるのが苦手だからです。ですから、激しく泣いた後にひきつけたり（泣き入りひきつけ）、熱に伴いひきつけを起こしたり（熱性けいれん）するので、つまりお子さんにとって、ひきつけは必ずしも怖い病気ではないのです。しかし、ひきつけを起こしたお子さんをご自分の目で見たり親のシヨックと不安な気持ちで測り知れないものだと思います。“ざっきまで元気に遊んでいたのにどうして？”という思いと、“どうしたらいいの？”という思いが交錯して混乱されるかと思えます。

ここでまず“ひきつけそのものでは生命に関わることは滅多にない”ということを覚えておいて下さい。実は生命に関わるのは、“ひきつけの原因”と“二次的なトラブル”なのです。二次的トラブルとして“吐物を誤嚥する”が挙げられます。で

すから、まず吐いた物を飲み込まないように、顔を横に向けていただき、空気の通り道を確保していただくことが大事です。ひきつけをすずにおこしたことのあるお子さんの場合には、ひきつけ止めの坐薬（ダイアップ坐薬）を使用するなどの対処をしていただき、その上で必要に応じて医療機関を受診するようにして下さい。

ひきつけの原因はそのまま経過観察していれば良いもの（泣き入りひきつけなど）から、緊急の治療を必要とするもの（急性脳炎など）、そして長期間にわたる治療が必要なもの（てんかんなど）までいくつもありますので、お子さんのひきつけの原因をしっかりと突き止めて対処することがその後のお子さんの生活を考えたいく上でも大事なのです。

企画 財団法人 里仁会

# 『土曜議会』を開催しました



「議会を傍聴したいけど、仕事があつて行けない…。」など、このような町民のみなさんの声にこたえ、昭和町議会では議会の生の姿を知ってもらうために、3月6日、県内初の試みとして『土曜議会』を開催し、傍聴したみなさんは、一般質問の論戦に熱心に耳を傾けていました。

当日、傍聴席はすべて埋まり、議場に入場できない方は、役場別棟会議室でテレビ中継のモニターで議会の様子を視聴しました。

## 中巨摩支部ソフトテニス技術検定会

平成15年8月31日(日)に行われた、中巨摩支部ソフトテニス技術検定会で、押原中学校の5名が合格しました。おめでとうございます。

合格者(順不同・敬称略)

保坂 啓斗・五味 大輝

佐野 有希・細井 秀亮

川村 元気

\*日本ソフトテニス連盟の公認資格を取得すると、永年有効です。さらに目標を持つて、上の級にチャレンジしてください。



## 竜王町コミュニティバス(りゅうちゃん号)をご利用ください

昨年10月から試行運転している竜王町コミュニティバス「りゅうちゃん号」が、さらに便利になるように4月1日(木)から運行ダイヤの改正と『築地新居』にバス停の増設を行います。

【試行運行期間】平成17年3月31日(木)までの月曜日から金曜日の平日(祝日、年末年始は除く)

【運行区間】県道敷島田富線(JR竜王駅と山梨大学医学部付属病院間)

【停留所】JR竜王駅—山梨中央銀行竜王支店前—竜王町役場—竜王中学校—JA玉幡集荷場—JA玉幡支所—アルプス通り交差点—玉川東区—玉川西区—玉川団地西—**築地新居**—山梨大学医学部付属病院  
\*停留所には、駐輪・駐車場はありませんのでご注意ください。

【運賃】1乗車100円

【問合せ】昭和町役場企画行政課企画係(☎275-2111 内線211)、竜王町役場企画行政課企画係(☎278-1662)



## 《時刻表》

JR竜王駅行								
停留所	1便	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
山梨大学医学部付属病院			8:40	10:30	12:10	14:00	15:40	17:15
築地新居			8:48	10:38	12:18	14:08	15:48	17:23
玉川団地西	6:35	7:15	8:51	10:41	12:21	14:11	15:51	17:26
玉川西区	6:37	7:17	8:53	10:43	12:23	14:13	15:53	17:28
玉川東区(小作前)	6:38	7:18	8:54	10:44	12:24	14:14	15:54	17:29
アルプス通り交差	6:39	7:19	8:55	10:45	12:25	14:15	15:55	17:32
JA玉幡支所	6:41	7:21	8:57	10:47	12:27	14:17	15:57	17:34
JA玉幡集荷場	6:42	7:22	8:58	10:48	12:28	14:18	15:58	17:35
竜王中学校	6:43	7:23	8:59	10:49	12:29	14:19	15:59	17:36
竜王町役場	6:44	7:24	9:00	10:50	12:30	14:20	16:00	17:37
山梨中央銀行竜王支店	6:47	7:29	9:03	10:53	12:33	14:23	16:03	17:42
JR竜王駅	6:50	7:32	9:06	10:56	12:36	14:26	16:06	17:45

山梨大学医学部付属病院行							
停留所	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便
JR竜王駅	7:50	9:40	11:20	13:20	15:00	16:30	18:30
山梨中央銀行竜王支店	7:58	9:43	11:23	13:23	15:03	16:33	18:33
竜王町役場	8:03	9:46	11:26	13:26	15:06	16:36	18:38
竜王中学校	8:04	9:47	11:27	13:27	15:07	16:37	18:39
JA玉幡集荷場	8:05	9:48	11:28	13:28	15:08	16:38	18:40
JA玉幡支所	8:06	9:49	11:29	13:29	15:09	16:39	18:41
アルプス通り交差	8:08	9:51	11:31	13:31	15:11	16:41	18:43
玉川東区(小作前)	8:11	9:52	11:32	13:32	15:12	16:42	18:46
玉川西区	8:12	9:53	11:33	13:33	15:13	16:43	18:47
玉川団地西	8:14	9:55	11:35	13:35	15:15	16:45	18:49
築地新居	8:17	9:58	11:38	13:38	15:18	16:48	
山梨大学医学部付属病院	8:25	10:06	11:46	13:46	15:26	16:56	

\*交通事情により若干時間が前後します。

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月21日 (水)	平成15年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年12月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 4月27日(火)  
受 付 時 間 午前9時45分～10時  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成16年1月生まれのお子さん  
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実 施 日 4月15日(木)  
受 付 時 間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成14年8月～平成14年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

## 子

### 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。なお、一般健康相談日は月3回実施しています。

対 象 者 町内の30歳以上の女性  
費 用 無料  
受 診 場 所 県下指定医療機関  
受 診 期 間 平成16年4月～平成17年2月の間  
申 込 み 一般健康相談で申込みを受け付けます。  
方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。  
持 ち 物 印鑑  
\*有効期間は3カ月間です。

13 広報 しょうわ 平成16.4.1

## 母

### と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 4月12日(月) 午前10時～正午(総合会館)  
4月23日(金) 午前10時～正午(西条児童館)  
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。  
\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

## 日

### 本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。

接種方法 町内指定医療機関での個別接種  
該 当 児 ◎1期初回  
3歳児健診のときに予診票等をお渡しします。  
◎1期追加  
昨年1期初回を接種したお子さんには、1期初回2回目が終了した1年後に予診票等を郵送します。  
◎その他  
上記以外の対象年齢内(生後90か月以内)で、接種を希望されるお子さんは、一般健康相談(左下段参照)にてご相談ください。

#### 接種対象年齢表

	標準的な年齢	対象年齢	回数
1 期初回	3歳	生後6～90か月	2回
1 期追加	4歳	生後6～90か月	1回
2 期	小学校4年生	9～12歳	1回
3 期	中学校2年生	14～15歳	1回

\*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。  
\*基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90か月までです。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 4月7日(水) 午前9時～11時30分  
4月13日(火) 午後1時30分～4時  
4月26日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館  
\*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受け付けています。  
\*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。  
\*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

## リ

### ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)  
訓練会場 総合会館 機能訓練室  
(会場まで車での送迎をいたします。)  
訓練日程 4月6日(火)・14日(水)・22日(木)・28日(水)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p><b>ドライバーのみなさんへお願い～新入学児童の交通事故防止～</b></p> <p>4月に入ると、新入学児童が真新しい帽子に、自分の体より大きいランドセルを背負って通学します。 ドライバーのみなさん。新入学児童を見かけたらスピードを落とし、特に、駐車車両があった場合などは、その陰や反対側から飛び出してくる子どもがいないか、しっかり目配り、気配りをしましょう。</p>  <p><b>平成 16 年交通安全スローガン『あぶないぞ まがったとたんに ほらくるま』</b></p>				1 先勝 図書館午後7時まで開館	2 友引 	3 先負 役場閉庁 児童館午前閉館 読みきかせと お話の会 (図書館 午前11時～)
4 仏滅 総合会館・温泉休館	5 大安 温水プール・図書館・総合体育館休館	6 赤口 図書館午後7時まで開館	7 先勝 町長と 語らいのとき (午後1時30分～) 心配ごと相談	8 友引 図書館午後7時まで開館	9 先負 	10 仏滅 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後1時30分～) アニメ映画会 (図書館 午後2時～)
11 大安 	12 赤口 温水プール・図書館・総合体育館休館	13 先勝 図書館午後7時まで開館	14 友引 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分～)	15 先負 図書館午後7時まで開館 読みきかせと お話の会 (図書館 午前11時～)	16 仏滅 	17 大安 役場閉庁 児童館午前開館
18 赤口 総合会館・温泉休館	19 先負 温水プール・図書館・総合体育館休館	20 仏滅 図書館午後7時まで開館 ボカシつくり会 (総合会館裏 午後1時～)	21 大安 心配ごと相談 行政相談	22 赤口 図書館午後7時まで開館	23 先勝 	24 友引 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後1時30分～) アニメ映画会 (図書館 午後2時～)
25 先負 	26 仏滅 温水プール・図書館・総合体育館休館	27 大安 図書館午後7時まで開館	28 赤口 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分～)	29 先勝 総合会館・温泉 温水プール・図書館・総合体育館休館	30 友引 図書館月末整理日 	

4月のゴミ収集日	地区	西条二区	西条三区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙瀬原	築地新居	飯喰	河内	上河東区	上河東区
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
	もえるゴミ	2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日				1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日							
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日 (14・28日)				第1・3水曜日 (7・21日)							
	粗大ゴミ	第4水曜日 (28日)				テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。							
ピンは、お近くの空きビンポストへ													

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。  
※必ず町指定の収集袋を使用してください。  
黒いビニール袋などでは出さないでください。  
※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。  
荷札は粗大ゴミに使用してください。  
※収集日の当日午前8時30分までに出してください。  
※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。  
※引越越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。  
環境衛生課 (☎ 275 - 2111 内線 225・226)

**玉穂町・昭和町・田富町合併協議会のホームページを開設しました**

<http://www.tst-gappeikyoku.jp/>

玉穂町・昭和町・田富町合併協議会は、この地域のさらなる発展を目指し、新しい市の姿を描き、それを住民のみなさまに公表したうえで合併の是非を判断するために、平成15年8月1日発足いたしました。

当ホームページは、その協議会での協議内容を問う広く住民のみなさまに情報提供すべく開設しました。みなさまのアクセスお待ちしております。



2月27日開催の選挙管理委員会において、選挙管理委員会委員長に中澤廣雄さんが就任されました。



中澤廣雄さん  
(西条一区)

また、1名欠員の出ていました委員に鷹野忠利さんが決まりました。



鷹野忠利さん  
(飯 喰)

**昭和町選挙管理委員会委員長及び委員が決まりました**

**相談です**

◆町長と語らいのとき  
日時 4月7日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談  
日時 7日・14日・21日・28日  
の毎週水曜日  
午後1時30分～4時  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

◆行政相談  
日時 4月21日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談  
日時 随時  
(金・土・日曜日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◆結婚相談  
日時 月～金曜日は受付のみ  
第2・第4土曜日、月～金曜日は  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

**消防庁長官表彰旗を受章  
～昭和町消防団～**

平成15年度消防庁長官表彰式が3月4日(木)、東京都港区のニッショーホールで行われ、昭和町消防団の日ごろからの防災活動と訓練、昼夜を問わずいち早く地域の災害に駆けつける献身的な功績が認められ、消防庁長官表彰旗を受章しました。

消防団では、この受章を機に、さらに地域のみなさんの生命、財産を守り、厚い信頼を得られるよう努力していきます。



**おいしい豆腐が  
できました**



3月3日(水)、押原小学校において、辻和夫さん(河東中島)を講師に迎え「豆腐づくり教室」を行いました。

児童たちは、「みんなで協力して作り、とてもおいしい豆腐ができた」と喜んでいました。



▲昭和浄水場

▼釜無川浄化センター



3月12日(金)、町政モニター研修会が「釜無川浄化センター」および「昭和浄水場」において行われました。参加されたみなさんは、担当者の説明を熱心に聞いていました。

**町政モニター研修会**

**お知らせ**

◆ボカシつくり会  
日時 4月20日(火)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで (☎ 275-2111 内線 226)

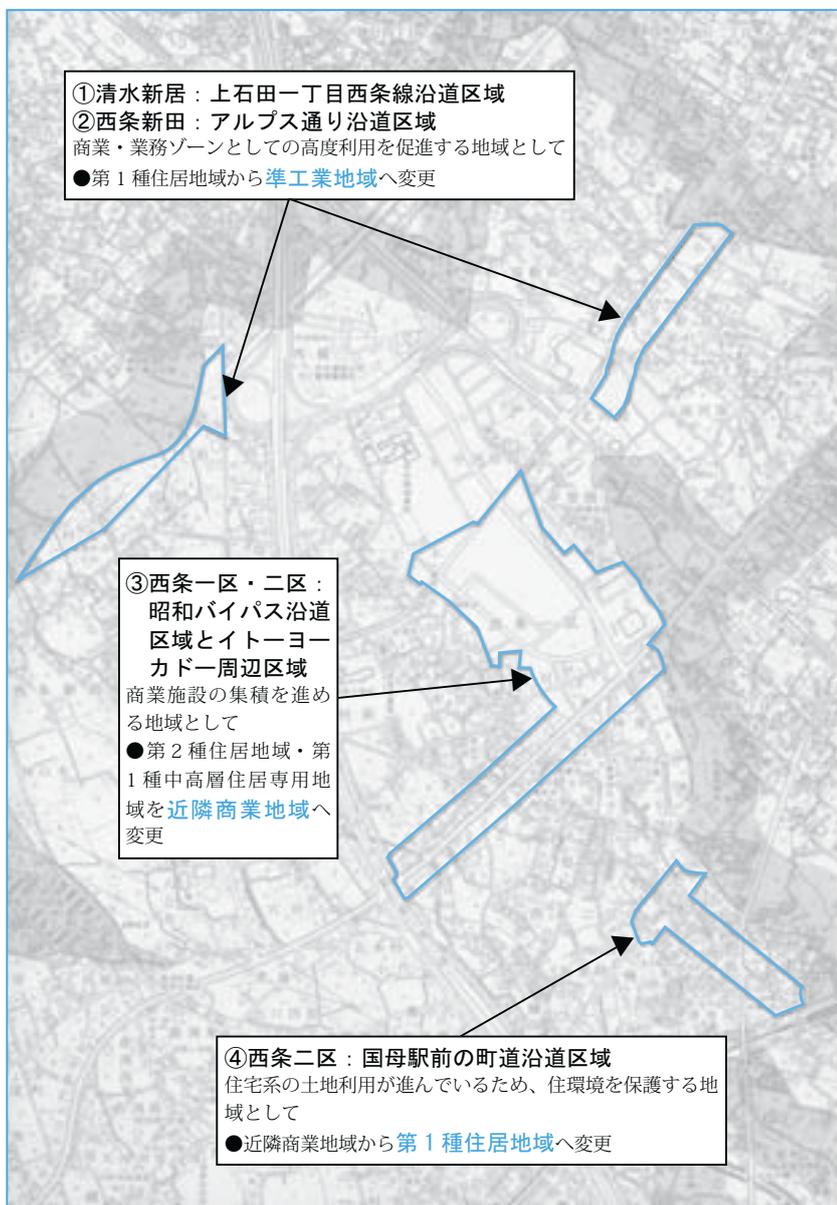
# 都市計画用途地域が一部変更されました

昭和町の都市計画に関する基本的な方針である『昭和町都市計画マスタープラン』に基づき、昭和町における住環境の保護と近年の市街地形態の変化へ対応するため、市街化区域内の用途地域を4つの区域で変更しました。

用途地域制度は、それぞれの地域における土地利用に対して、用途・形態・密度等に関する一定の規制を定め、良好な市街地の形成と、住居・商業・工業等の諸機能の適正な配置を誘導しようとするものです。

課開発指導担当（☎275-1211内線231）へお問合せください。

詳しくは、役場都市計画



①清水新居：上石田一丁目西条線沿道区域  
 ②西条新田：アルプス通り沿道区域  
 商業・業務ゾーンとしての高度利用を促進する地域として  
 ●第1種住居地域から準工業地域へ変更

③西条一区・二区：昭和バイパス沿道区域とイトーヨーカドー周辺区域  
 商業施設の集積を進める地域として  
 ●第2種住居地域・第1種中高層住居専用地域を近隣商業地域へ変更

④西条二区：国母駅前の町道沿道区域  
 住宅系の土地利用が進んでいるため、住環境を保護する地域として  
 ●近隣商業地域から第1種住居地域へ変更

# 鳥インフルエンザを予防しましょう

アジア地域を中心に鳥インフルエンザが蔓延し、我が国でも山口県、大分県、に続いて京都府においても本病の発生が確認されています。

いまだに感染のルートが確定していないので、養鶏農家はもとより愛玩鶏を飼育しているご家庭でもご心配のことと推察いたします。愛情を注ぐ愛玩鳥類とのふれあいをいつまでも続けられますように、管理のポイントを次に示しましたので、参考にしてください。

## インフルエンザ流行時期の管理のポイント

- インフルエンザウイルスの侵入防止
  - ①飼育小屋への野鳥の侵入を防ぎましょう。
  - ②消毒を励行しましょう。（消毒は、天気の良い日を選び、定期的に実施しましょう。）
  - \*小屋の周辺には消石灰を散布しましょう。
  - \*小屋の消毒には、次のような消毒薬を噴霧します。
  - 塩素系漂白剤（ハイターなど）
    - ：まな板を漂白する濃度（水1ℓに10ℓ）に希釈。使用の都度作成。
  - 塩化ベンザルコニウム（逆性石鹼）
    - ：200から500倍で使用（200倍＝水1ℓに5ℓ）

○その他、動物用消毒剤も有効です。

## ●管理上の注意

- ①管理終了後は石鹼で手を良く洗い、うがいを励行しましょう。
- ②排泄物はすみやかに処理し、鳥の周りの清潔を保ちましょう。
- ③小屋に入って管理する場合は、専用の靴や服を準備しましょう。
- ④ご心配でしたら、手袋、マスクをつけて管理してください。

◆鶏卵、鶏肉を食べることににより鳥インフルエンザに人が感染することは世界的にも報告されていません。

◆東南アジアでの人への感染例は人が鳥とともに生活する状況の中で起きています。

◆現状では管理後の手洗い、うがいの励行により感染の危険はなくなるかとされています。愛玩鶏を捨てることは絶対禁止です。

## ●鳥に異常が認められましたら

- \* 最寄りの獣医師
- \* 役場産業課農政振興係
- ☎275-2111内線244
- \* 西部家畜保健衛生所
- 【平日】
- ☎0551-22-0771
- 【休日】
- ☎090-5564-1018
- ☎090-5568-10817



このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

## 第34回信玄公祭り 甲州軍団出陣 前夜祭

と き 4月9日(金)  
場 所 舞鶴城公園ほか

## 第34回信玄公祭り 甲州軍団出陣

と き 4月10日(土)  
場 所 舞鶴城公園、平和通り、中央商店街ほか

問 合 せ 信玄公祭り実行委員会(県観光物産連盟)  
☎ 231-2722

## 2004・甲府スタンプラリー

期 間

4月1日(木)～6月30日(水)

応募はがき・スタンプ設置場所

- ①甲府市観光案内所、②山梨宝石博物館、③武田神社、
- ④県地場産業センター、⑤善光寺、⑥県立美術館、
- ⑦クリスタル・ミュージアム、⑧昇仙峡天神森、⑨
- 昇仙峡影絵の森、⑩昇仙峡ロープウェイ、⑪東光寺、
- ⑫能成寺、⑬長禅寺、⑭円光院、⑮法泉寺、⑯甲府
- ホテル旅館協同組合、⑰湯村温泉郷旅館協同組合、
- ⑱山梨県ビジネスホテル協会、⑲JA 甲府市小曲観
- 光いちご組合(営業終了まで)

応募方法

応募はがきに3か所のスタンプを押し、郵送してください。

賞 品

ジュエリー:3人、煮貝:10人、ぶどう詰め合わせ:  
30人、ワイン:70人、印伝:80人、ほうとう:  
107人

締 切 り

6月30日(水)消印有効、抽選は7月中旬に行います。

問 合 せ

甲府市観光課(☎237-1161 内線3611・3612)

## 第41回武田城下祭り

日 時 4月11日(日) 午前10時～午後4時頃  
(小雨決行)

パレード(午後1時～3時)⇒前日の甲州軍団を受け、  
その戦勝祝いとして、音楽隊、子ども武者隊・なぎ  
なた隊、甲府囃子、みこしなどがパレードします。

\*舞鶴城公園→平和通り→甲府駅→甲府市役所東→  
春日あべにゅう→甲府商工会議所→オリオン通り  
→社会教育センター(到着)

中央商店街⇒「甲府囃子」「はしごのり」「きやり」「大  
人みこし」などで、春爛漫の武田城下を華やかに彩  
ります。

舞鶴城公園⇒馬や子馬(ポニー)による「引き馬」や、  
子どもに人気のキャラクターショーを行います。ま  
た、幅広い年齢層による「和太鼓」の演奏会を実施し、  
親子のふれあい・賑やかな楽しい一日を創出します。

## 武田 24 将騎馬行列

と き 4月12日(月)

パレード⇒信玄公の命日に合わせ、武田24将騎馬行  
列を中心とした大人みこし・白丁等の総勢400余名  
により、武田神社から遊亀公園までの往復をパレ  
ードします。

【往路(午前10時30分～午後12時30分)】

武田神社→法務局→信玄公像→甲府市役所正面→  
遊亀公園(昼食)

【復路(午後1時30分～3時30分)】

遊亀公園→舞鶴城公園(記念撮影)→舞鶴陸橋→  
武田神社

主催・問合せ

甲府市信玄公祭り実行委員会事務局(甲府市観光課内)  
☎237-1161 内線3611・3612

## 第12回甲府市緑化まつり

日 時 4月25日(日) 午前9時～午後4時

場 所 緑が丘スポーツ公園船出広場

内 容 \*即売コーナー

(植木・農産物・県内特産品などの展示即売ほか)

\*相談コーナー

(緑化・農業相談ほか)

\*イベントコーナー

(ぬいぐるみショー、金魚すくい、小動物ふ  
れあい広場ほか)

\*軽飲食コーナー

\*起震車体験コーナー

問合せ 甲府市緑化まつり実行委員会事務局

(公園緑地課内) ☎223-6101 FAX233-0511

# 年金制度の基本

## ◆国民年金保険料の納付が困難なとき◆

## その4

### ●自営業などの人は『保険料免除制度』

保険料免除には「法定免除」と「申請免除」があります。

#### 【法定免除】

次の人は該当の前月から非該当になる月まで、保険料が免除になります。

- ①生活保護法による生活扶助を受けている人
- ②障害基礎年金（1級・2級）を受けている人

#### 【申請免除】

所得が少なく保険料が納められないとき、役場町民窓口課国民年金係に申請し、社会保険事務所で承認されると、申請した月の前月から6月まで保険料の全額または半額が免除されます。

#### \*免除申請できる人

- ①前年所得（収入）が少ない人。  
（全額・半額免除の判定基準は、免除申請者本人・免除申請者の配偶者・世帯主のいずれもが、前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。）
- ②天災などにあった人。  
（被害金額が財産のおおむね1/2以下となる損害を受けたとき）
- ③障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の人。

#### 【手続きはお早めに】

手続きは、役場町民窓口課国民年金係で「国民年金保険料免除申請書（全額・半額）」に必要事項を記入して提出してください。

後日、社会保険事務所が前年所得などを審査して、結果をお手元に通知します。

\*申請書は、役場町民窓口課国民年金担当窓口にあります。

#### 《手続きに必要なもの》

- ①年金手帳 ②印鑑（本人が署名する場合は不要） ③他の市区町村から転入された人は、前年所得のわかるもの
- ④失業を理由とするとき（下記のいずれか）
  - \*雇用保険受給資格者証の写し
  - \*雇用保険被保険者離職票の写し
  - \*離職者支援金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写し

#### 【免除（全額・半額）と未納こんなに違います】

	老齢基礎年金を請求する時には	老齢基礎年金額の計算では	障害・遺族の年金を請求する時には	後から保険料を納めることは	審査の対象となる所得
全額免除制度	受給資格期間に入ります	3分の1が算入されます	納付済期間と同じ扱いです	10年以内なら納めることができます	本人・配偶者・世帯主の前年所得
半額免除制度（半額を納めたことが前提）	受給資格期間に入ります	3分の2が算入されます	納付済期間と同じ扱いです	（免除された分は）10年以内なら納めることができます（注）	本人・配偶者・世帯主の前年所得
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納めることができません	

（注）半額免除の承認を受けた時は、免除承認を受けていない半額の保険を2年以内に納めてください。

#### ◆免除（全額・半額）の申請は、毎年忘れずに！

免除（全額・半額）は、前年の所得を基準とするために毎年申請が必要となりますので、翌年度も希望される人は、7月から8月末までに、あらためて役場町民窓口課国民年金係で手続きをしてください。

### ●学生の方は『学生納付特例制度』

学生で収入がなく保険料が納められない人は、役場町民窓口課国民年金係に申請し、社会保険事務所が承認すると、申請した前月分から年度末（3月）まで保険料が猶予されます。



#### 【学生納付特例を申請できる人】

20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定基準以下前年度所得で68万円以下、収入で133万円以下の人。

#### 【手続きはお早めに】

手続きは、役場町民窓口課国民年金係で「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入して提出してください。

後日、社会保険事務所が前年所得などを審査して、結果をお手元に通知します。

\*申請書は、役場町民窓口課国民年金担当窓口にあります。

#### 【手続きに必要なもの】

- ①在学証明書または学生証の写し ②年金手帳 ③印鑑（本人が署名する場合は不要です） ④前年所得がある人は、前年所得を証明するもの（課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写し等）
- ⑤失業を理由とするとき（下記のいずれか）
  - \*雇用保険受給資格者証の写し
  - \*雇用保険被保険者離職票の写し
  - \*離職者支援金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写し

#### 【学生納付特例と未納こんなに違います】

	老齢基礎年金を請求する時には	老齢基礎年金額の計算では	障害・遺族の年金を請求する時には	後から保険料を納めることは	審査の対象となる所得
学生納付特例制度	受給資格期間に入ります	3分の1が算入されます	納付済期間と同じ扱いです	10年以内なら納めることができます	学生本人の前年所得のみ
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納めることができません	

#### ◆学生納付特例の申請は、毎年忘れずに！

学生納付特例は、前年の所得を基準とするために毎年申請が必要となりますので、翌年度も希望される人は、4月から5月末までに、あらためて役場町民窓口課国民年金係で手続きをしてください。



詳しいお問合せは、役場町民窓口課国民年金係  
☎ 275-2111 内線 218) まで

# 町立図書館から お・す・す・め



## 【一般図書】

国産ロケットはなぜ墮ちるのか

松浦 晋也

日経B P社

ミルクー

林 真理子

講談社

おからが効く!

別冊 すてきな奥さん

主婦と生活社

残花亭日曆

田辺 聖子

角川書店

国産米粉でクッキング

坂本 広子

農山漁村文化協会

## 【児童図書】

ぼくをいじめるとねえちゃんくるぞ

伊藤 栄治

岩崎書店

チャーリーと真実のどくろ

ブルース・コウヴィル

講談社

走れ! ウィリー

ロダン・マクヒュー

角川書店

おばあちゃんとサル

TAMA O KUMIKO

汐文社

八雲国の大合戦

那須 正幹

偕成社

◆町立図書館(☎275-7860)では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

# 図書館が便利!!

～たしたネット～

玉穂町・昭和町・田富町の各図書館では、情報交換や他館の本を予約された方に、一日も早くお手元に届くよう三館を巡回するなど、サービス向上を目指したネットワーク『たしたネット』が活動しています。

名前は三町の頭文字を取り、力を合わせる意味もこめて命名しました。これからも、それぞれの図書館のご利用をお待ちしています。

	玉穂町生涯学習館	昭和町立図書館	田富町立図書館
開館時間	土・日曜日 午前10時～午後5時 火～金曜日 午前10時～午後7時	水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 火・木曜日 午前10時～午後7時	火・木・土・日曜日 午前10時～午後5時 水・金曜日 午前10時～午後7時
休館日	月曜日・祝日・ 毎月最終平日・ 年末年始・特別 整理期間・職員 研修日	月曜日・祝日・ 毎月最終平日・ 年末年始・特別 整理期間	月曜日・祝日の 翌日・毎月最終 平日・年末年始・ 特別整理期間・ 職員研修日
利用者カード をつくるには	保険証・免許証な ど住所確認のでき るものが必要	特になし	保険証・免許証な ど住所確認のでき るものが必要

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

玉穂町 <http://www.town.tamaho.yamanashi.jp/>

昭和町 <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

田富町 <http://www.town.tatomi.yamanashi.jp/>

# 文芸コーナー

# 短

# 歌

額縁の絵の如き富士飽ず眺む 旅の朝湯の小さき贅沢	洋裁の型紙づくりを思い出し 着物をほどこき仕事着とする	「買ひ物の所みたい」と六才児 新築校舎見歩きながら	休暇終えて北京に戻る娘の夫が 言葉少なに吾に氣遣う	東雲のぼつとあかるみ味噌豆の ふつふつ煮たち香りただよう	踏んぱりし足跡残る鋏初め 無理はせまいぞもうすぐ九十	窓叩きバケツ蹴りあげ 賑わしく春一番は列島抜ける	中学の合格通知見せに来る 一際たくまし声がわりして	子産まるに息子帰らず ウイスキーの中味は減らず正月過ぎぬ	無差別に捕りこまれし 網の中生よぢりて鶏は啄ばむ	桃畑に煙りがあがり 順順に光りの春に吸われてゆけり	弧を描く虹を見上げて 幼な子は園にも遊びに来てと呼べり	遠く住む友は故郷で 賑りたきと富士に向いて墓を建たり	米寿姿漸く歌のまとまりて 曾孫帰り来る園のバス待つ	春浅く居間の空席花供えて 思うは母の細き肩肘	冬至近く町の湯屋にも ゆず湯あり香りほのかに短か日暮るる
磯部のぶ与	今津 玉江	長田 和子	河野 孝枝	輿石ミズ子	桑原 丑寅	徳江恵美子	高野 久枝	中込 信子	松岡 満子	山田 勝代	山下美津子	輿石さだ代	河田 好子	保坂 順子	鷹野きくよ

# 『まちづくり』だより

## 《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第5号】



\*平成16年度より…

今年度より、新たな体制と検討事項を確実なものとし、事業着手をめざし作業を進めます。また、下記による準備委員会が明確な組織として事業推進を図ります。

なお、会長と副会長は第3号で紹介いたしました。今回は説明会で承認を得た委員全員を下記に紹介いたします。

### 『地区別説明会の開催について』

常永地区の土地区画整理事業の推進状況や、今後の作業内容について、2月20日・25日・27日および3月1日の4日間にわたり地区別の説明会が開催されました。すべて午後7時からの会合でしたが、全体の出席率も48.7%となり、半数の地権者の方々の出席を得ました。

そして、その中で各地区選出の準備委員会の新役員が承認されるなど、事業実施に向けての活動を着実に実施しています。

また、今後は各地権者の土地利用の個別調査や土地交換等の希望の有無を確認しながら、早期に土地区画整理組合の設立を行うため、より一層の推進を実施することが説明されました。

### 昭和町常永土地区画整理組合 設立準備委員会の委員名簿

(敬称略)

役職名	氏名	地区名
会長	萩原 馨	河西
副会長	小澤 馨	飯喰
副会長	堀内 正美	飯喰
副会長	五味 美治	河西
副会長	五味 昭	河西
副会長	石原 昭	河西
副会長	武井 正征	上河東
副会長	伊藤 美義	上河東
副会長	河西 秀吏	他地区
副会長	長沼 悦藏	他地区
委員	磯部 巖	飯喰
委員	磯部 克彦	飯喰
委員	磯部 俊登	飯喰
委員	今澤 昭仁	飯喰
委員	小澤 勝己	飯喰
委員	鷹野 忠利	飯喰
委員	高野 秀次	飯喰
委員	樋口 孝男	飯喰
委員	山本 和真	飯喰
委員	山本 宣誉	飯喰
委員	油川 勝司	河西
委員	今村 徹	河西
委員	小林 孝	河西
委員	佐藤 幸雄	河西
委員	志村 治夫	河西
委員	松田 敏彦	河西
委員	松田 誠	河西
委員	薬袋 義久	河西
委員	細田 忠男	上河東
委員	高野 廣林	他地区
委員	塩島 義一	他地区
委員	仙洞田 絹枝	他地区
委員	長倉 一博	他地区
委員	福田 徳治	他地区

### 《道路計画(案)について》

都市計画道路は前回までに紹介しましたが、今回は区画道路の素案を紹介いたします。

区画道路は、地区の要望やその他の状況で道路の有無やその位置が大きく左右されます。よって、現時点では素案ですが、今後は具体的な路線を検討していきます。

### 『今後、事業計画により詳細を検討します』



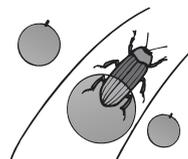
### 『説明会での質問状況』

説明会では、いろいろな質問がでしたが、その一部を抜粋して紹介します。今後は、具体的な回答や対応を進めます。

- \*市街化となった場合の、固定資産税等について
- \*都市計画道路(幅員18m)の必要性について
- \*工事中の農家等の生活補償について
- \*不法投棄されたゴミについて
- \*個人の減歩の値について
- \*土地の交換(地区内と地区外)について
- \*その他

### 【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係  
☎055-275-2111 内線232・233





# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第80号

### 軽スポーツを楽しみました



さる3月2日に昭和町総合体育館アリーナにおいて、いきがいクラブ連合会および60歳以上の町民総勢170名が集い『昭和町福祉軽スポーツ親善交流会』が行われました。

各種目すべて個人戦で年代別に対戦をし、みなさん白熱した中で、楽しく競技をしていました。

#### 善意ありがとうございました

国際ソロブチミスト 山梨ークリスタル様  
(会長 河野明子様)

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心より感謝いたします。

#### お詫びと訂正

まごころ3月号に掲載いたしました「赤い羽根共同募金運動」にご協力をいただきました地元企業様に記載漏れ、誤りがございました。

心よりお詫び申し上げますとともに、あらためてご報告させていただきます。

【押越】

- 内藤組様
- 株樋川建設様

共同募金会昭和町分会



#### 昭和町いきがいクラブ連合会 第1回女性委員会を開催しました

さる2月17日、町いきがいクラブの各地区女性代表が集い第1回目の女性委員会が開かれました。

「元気さ・活動・参加」の向上は女性リーダーの力をスローガンに男女共同参画の問題、友愛訪問実践活動の推進、地域の仲間づくり、子育て支援の取組み等議論し、とても活発な意見が飛び交いました。

なんとと言っても、高齢化社会の原動力は女性の力なり！  
男性も負けてはいられません。



## 《青少年の健全育成は全町民の願いです》 青少年育成昭和町民会議

平成16年度のスタートに当たって、青少年育成昭和町民会議の概要を紹介し、町民のみなさま方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

### ◎構成

昭和町では、青少年の健全育成を願って23の各種団体や諸機関の代表者によって昭和町民会議が構成されています。

構成員は、平成15年度の例ですと兼任者を含めて151名にも及ぶ大きな組織体です。

### ◎組織と活動

○組織づくりと年間計画は総会で

\* 総会：5月中旬開催

各組織や諸機関および各地区から代表者が選任されてきます。

\* 役員の選出と承認

\* 活動計画と予算

\* 3部会の構成：などです。

○部会の主な活動

◇総務部会

\* 長期休業を前に「夏季・冬季生活指導推進会議」の開催

\* 「家庭の日」の作文募集と印刷製本して町内全世帯に配布

◇青少年部会

\* 学校道徳教育推進の支援

(町民に授業参観への呼び掛け)

\* 各地区の育成関係者連絡協議会への参加と協力

\* 各地区での親子ふれあい活動への参加と協力

\* 「ふるさとふれあい祭り」への参加と協力：高生連が主体

◇環境部会

\* 有害広告物等の撤去活動

\* 地区巡回パトロールの実施

\* 環境情報の交換

◎活動のあり方

○活動の中心

\* 昭和町の育成活動は、地区の主体性と独自性を尊重しています。

\* 地区の活動は、推進員と育成会長が中心になり、地区全体の理解と協力で展開します。

○望ましい活動

\* 特定の人に任せるのではなく地区全体に呼び掛け、育成ボランティア等の人材発掘と活用を試みる。

\* 一地域の活動が他の地区にも広がり、共同企画と実践によってより交流が深まる。

\* 企画の段階から子どもたちの参加があれば、より主体的な活動に発展する。

\* 地域独特の伝統的な行事を伝承する活動を展開する。

\* 中・高校生がリーダーシップを発揮できる活動を企画する。

\* 例年通りではなく、アイデアを出し合った活動を展開する。

## スキー教室

甲府昭和高等学校では、2月5・6日に長野県爺ガ岳スキー場で、1泊2日のスキー教室を実施しました。毎年1学年を対象として、心身の健全な発達や社会性の向上を図ることを目的として行われています。生徒の多くは、スキーの経験がありませんでしたが、インストラクターの指導によって驚くほど上達しました。事後アンケートでは、80%以上の生徒が今後もスキーをしたいと答えています。



スキー教室の初日は、リフトが止まるほどの吹雪。自然の力を肌で感じ、気を引き締めたスタートとなりました。生徒は、不安定な足場にひらひらしながらも、インストラクターの話を一生懸命聞いていました。

宿舎では、身の回りの整頓・清掃や時間を守る(5分前行動)といった基本的な生活習慣を身につけさせることに重点を置きました。集団生活を通して、自己を律する心や、協力して責任を果たす態度などを養うためにも有意義であったと思います。

2日目は、昨晩降った雪と晴天に

## 《甲府昭和高校》

恵まれた、絶好のスキー日和。生徒たちは上達も早く、それぞれが思いのシユプールを描き楽しく滑りました。

この2日間大きなけがもなく無事帰ってくる事ができました。生徒たちは、まったく滑れないところから、滑れるようになったことで自分に自信が持てたようです。実習を終えた後の満足そうな顔が印象的でした。

### 生徒の感想・反省

\* 2日間とても楽しかったです。クラスの皆とも以前より仲良くなりました。5分前行動や就寝時間が少し守れませんでした。

\* 時間を守って行動することはできましたが、積極性に欠ける部分がありました。

\* たくさん転びました。どうしてもスピードが出てしまうので、ゆっくり滑りたいです。でも、どうしたらいいんだろう???

\* あつという間に終わってしまいました。技術の上達に加えて友だち



関係も深まってよかったです。

\* スキー教室で、新しい友だちもできました。また、スキーに行きたいです。

## 給食センター建設が始まりました

町では、押原小学校の改築に伴い、給食センターの新設について、学校建設委員会等で検討を進めてきました。昨年12月には設計案がまとまり、3月から工事に着手しました。

新しい給食センターの最大の特徴は、食の安全への配慮から県内のオール電化設備が採用されたことです。オール電化設備では、基本的に火を使用しないため二酸化炭素等の排出を抑え、環境への負荷を極力減らすことができます。また、室内の温度や湿度管理が容易になるためO157をはじめとする食中毒等の防止対策に有効な、「施設の「ドライ化」」が実現できます。

災害発生時の対応として自家発電設備や備蓄米を持ち、災害によ



▲県内初のオール電化設備を備えた給食センター。丸みのあるデザインが特徴的です。

る停電時にもおにぎり等を供給することができそうです。施設内は、子どもたちが「食」について学ぶ機会が持てるよう、研修室や見学通路なども備えています。

### 《新給食センター施設概要》

敷地	上河東 60 番地 (常永公園東側)		
敷地面積	3,354 m <sup>2</sup>		
建物	鉄骨造 2 階建	1 階	約 1,500 m <sup>2</sup>
		2 階	約 240 m <sup>2</sup>
		延床面積	約 1,740 m <sup>2</sup>

\*自家発電設備を有するオール電化施設

### 起工式を行いました

3月3日には起工式を行い、入れ等の神事により関係者が工事の安全を願いました。工期は7月末までを予定しています。建設地は常永公園の東側ですが、工事期間中は大型車等の通行や休日工事により周辺住民の方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

## 昭和町立 給食センター

### 新 学 期

4月といえば、学校においては新学期を迎える月です。新しい学年に進級した子どもたちは一人ひとりが希望を抱いていることでしょう。中でも新1年生にとって始めての学校ということ、緊張している生徒もいるのではないのでしょうか。学校は心身の基本作りをしつかりし、「人生の芽」を伸ばす重要な場所でもあります。

3月には、押原、西条、常永の各小学校に入学する新1年生の保護者を対象に入学説明会が開催され、給食センターでも給食費について納入方法の説明や、美味しく栄養のある給食作り等と、今年の7月に完成するオール電化の給食センターについての説明をさせて頂きました。

学校においても、給食センターにおいても今月は「芽吹き」の月となります。



▲説明を聞く保護者

### 新時代の食事を見直そう

現在、消費社会の中で日本の食が崩れてきているといわれています。日本が飽食の時代と言われるようになってから既に20数年がたち、いまや飽食ではなく崩食の時代となっております。

私たちは今、当たり前のように豊かな食生活を営んでいます。数年前までは、多くの人が満足な食へ物も手に入らなかつたりしていた為、つましい食事をして暮らしていたわけですね。このような時代も高度経済成長期に入り、消費社会が急速に進み始め、私たちの食生活は大きく変化してきました。飽食時代を迎え、世の中の消費サービス化がどんどん進行し、ファミリーレストランやファーストフードなどの外食が一般化するとともに簡便な加工食品や複合調味料が多種多様に市販されるようになっております。

最近では、不況と言われながらもスーパーやコンビニ、デパートの地下等では、お惣菜や弁当が大人気となっており、輸入の自由化とともに海外から多くの食材が家庭の食卓にも上がるようになってきました。

食の無国籍化やグローバル化が急速に進展しており、今では飽食の時代に育った世代が親になり、ニユウの多様化がますます進んでいる状況となっております。この

よつな時代の流れの中、日本の「食事の基」とも言えるご飯とおかずの食へ方をする人が減り、おかげ中心の食へ方が目立つようになってきました。

国民栄養調査結果でも、穀類の摂り方が減少し続けていること、特にコメの減少が著しいことが報告され、その半面、肉類などの動物性たんぱく質の摂取が増え、脂肪の摂り過ぎが指摘されています。

いま日本はファーストフード国であり、そのような食生活を反映して、男性はいずれの年代も「肥満」が増加してきております。

過日の新聞に6歳以下の子どもや10代後半から30代女性の力口り摂取量が非常に減ってきている、との記事が出ていました。この飽食の時代の中、原因は「やせ願望やせ信仰」からのようです。極端なダイエット志向から、特に若い女性の間で「やせ」が増加しており、注意が必要です。

飽食時代の「理想的な食事」といつことになるかと和食の出番になり、最近世界的にもヘルシーで優れた食事といわれるようになっております。

そのよつな中で、あらためて日本の食文化、食生活を見直してみたいかがでしようか。



# 標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに原則として3年ごとに評価替えを行っています。そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

## 平成16年度 標準宅地評価額

連番	基準値の所在		評価額(円/m <sup>2</sup> )	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	50,600	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	52,000	普通住宅地区
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	50,100	普通住宅地区
4	清水新居字小松田	長泉院北側 200 m付近	51,100	普通住宅地区
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	49,000	普通住宅地区
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	50,100	普通住宅地区
7	西条字中曽根	西条第一区画整理地区内	77,000	普通商業地区
8	西条字清水	甲府昭和高校西側付近	46,400	普通住宅地区
9	西条字村前	西条小学校東側付近	46,900	普通住宅地区
10	西条字神屋	神屋公園付近	52,100	普通住宅地区
11	西条字山梨	義清神社南西 200 m付近	47,700	普通住宅地区
12	西条字山宮地	国母駅北側 200 m付近	48,700	普通住宅地区
13	西条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	48,100	普通住宅地区
14	西条字梅の木	国母変電所西側付近	46,600	普通住宅地区
15	西条字山宮地	国母駅南側付近	48,400	普通住宅地区
16	押越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	42,200	普通住宅地区
17	西条字清水	水道局グラウンド東側付近	42,100	普通住宅地区
18	西条新田字村北	正覚寺付近	41,000	普通住宅地区
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	47,700	普通住宅地区
20	西条字立石	西条小学校南西 100 m付近	45,200	普通住宅地区
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側竜王町境付近	33,300	普通住宅地区
22	西条字穴田	昭和水源北西 200 m付近	37,200	普通住宅地区
23	西条字姥川	西条二区第2公会堂付近	38,600	普通住宅地区
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	37,400	普通住宅地区
25	押越字氏神	昭和町総合会館付近	39,500	普通住宅地区
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	36,600	普通住宅地区
27	押越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	46,400	普通住宅地区
28	押越字中川瀬	川瀬公園付近	47,800	普通住宅地区
29	紙漉阿原字天白上	天白北側付近	45,700	普通住宅地区
30	紙漉阿原字天白下	泉心寺南側 200 m 玉穂町境付近	44,500	普通住宅地区
31	押越字下村	東部農協昭和支店南東 100 m付近	35,500	普通住宅地区
32	河東中島字川代	興善寺南側 100 m付近	34,700	普通住宅地区
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	33,300	普通住宅地区
34	築地新居字村前	蓮華寺東側 200 m付近	34,600	普通住宅地区
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東 300 m付近	36,400	普通住宅地区
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側竜王町境付近	35,300	普通住宅地区
37	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	34,100	普通住宅地区
38	河西字村西	東部農協常永支所西南西 200 m付近	32,900	普通住宅地区
39	飯喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	31,300	普通住宅地区
40	河西字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	35,700	普通住宅地区
41	河西字村内	法界寺北東 100 m付近	38,200	普通住宅地区
42	河西字村内	河西土地区画整理地付近	41,000	普通住宅地区
43	河西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	42,900	普通住宅地区
44	河西字大林	河西大林区画整理地付近	41,800	普通住宅地区

連番	基準値の所在		評価額(円/m <sup>2</sup> )	用途地区
45	上河東字田之神田	上河東公会堂北側付近	40,400	普通住宅地区
46	上河東字田之神田	常永団地北側 100 m付近	41,700	普通住宅地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	40,200	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	32,400	普通住宅地区
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	74,200	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近德行三丁目清水新居線沿い	66,700	普通商業地区
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	69,700	普通商業地区
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	64,300	普通商業地区
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	81,200	普通商業地区
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	82,600	普通商業地区
55	西条字馬籠	甲府櫛形線沿い	43,600	普通商業地区
56	西条新田字北河原	甲府櫛形線中央道ボックス付近	65,300	普通商業地区
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	73,500	普通商業地区
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	68,400	普通商業地区
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川大門線沿い	52,200	普通商業地区
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川大門線沿い	51,400	普通商業地区
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	49,900	普通商業地区
62	西条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	51,700	普通商業地区
63	西条字姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	51,700	普通商業地区
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	60,100	普通商業地区
65	押越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	57,100	普通商業地区
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川大門線沿い	48,400	普通商業地区
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川大門線沿い	46,200	普通商業地区
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川大門線沿い	45,200	普通商業地区
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	43,500	普通商業地区
70	築地新居字新居巻	源光寺南敷島田富線沿い	38,800	普通商業地区
71	築地新居字新居巻	築地新居公会堂西側敷島田富線沿い	39,400	普通商業地区
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所敷島田富線沿い	37,200	普通商業地区
73	河西字村内	法界寺北側敷島田富線沿い	40,200	普通商業地区
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	55,000	普通商業地区
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	50,800	普通商業地区
76	河西字村西	法界寺西側田富町境昭和バイパス沿い	55,700	普通商業地区
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川大門線沿い	44,100	普通商業地区
78	河西字大林	大林区画整理地東側田富町境甲府市川大門線沿い	45,800	普通商業地区
79	築地新居字大島	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	23,300	大工場地区
80	紙漉阿原字東河原道下	国母工業団地国母公園北側付近	25,900	大工場地区
81	西条字中曽根	新電々ビル北側付近	50,600	普通住宅地区

## 軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある人、及び戦傷病者が所有する軽自動車で、障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする者・もしくは常時介護するものが運転をするという軽自動車について、一定の要件（該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで）に該当する人は、軽自動車税が免除になります。

なお、自動車税の減免を受けている人は、軽自動車税の減免は受けられません。

### ◆手続きに必要なもの

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 印鑑
- ③ 軽自動車を運転する人の運転免許証
- ④ 車検証

### ◆申請期日

4月26日(月)まで(期日を過ぎると、平成16年度分については減免されませんので)ご注意ください。

### ◆申込み・問合せ

役場税務課 軽自動車税係

(☎) 275-2111 内線222

65歳以上の方の  
総合会館温泉利用証明書（無料券）が  
変わります！

町では、65歳以上の方に総合会館の温泉無料券（利用証明書）を発行していますが、この利用証明書（無料券）の切り替えを行います。

ご利用希望の方は、期間中に切り替えの手続きをしてください。

- 受付時間 4月1日（木）～5月31日（月）  
午前9時～午後4時30分  
（土・日曜日、祝日は除く）
- 受付場所 役場いきいき健康課窓口（町総合会館内）
- 持ち物 今までの利用証明書・身元を証明できるもの（保険証・免許証など）
- 問合せ 役場いきいき健康課（☎ 275-2111 内線 257）

働く女性の悩み事相談窓口  
～雇用均等室ではこんな相談を付けています～

- \*職場での女性に対する差別的取扱い（募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇）
  - \*セクシャルハラスメントの防止対策
  - \*育児・介護休業など仕事と家庭の両立のための制度
  - \*相談は無料です。お気軽にお電話ください。
- 山梨労働局雇用均等室（甲府市丸の内2-7-23 鈴与ビル4F）  
☎ 231-8611（月～金曜日 午前8時30分～午後5時）

じどうかん"みんなであそぼう、"  
～児童館からのお知らせ～

児童福祉週間（5月5日から1週間）にともない行事を計画しました。親子でいっしょに遊びましょう。

- 日時 5月8日（土） 午前10時～正午
- 場所 町総合会館2階 軽運動室
- 講師 ちびっこはうすスタッフ
- 対象者 就学前の幼児と保護者
- 受付期間 4月12日（月）～23日（金）
- 申込み 押原児童館（☎ 275-6462）  
西条児童館（☎ 275-9616）  
常永児童館（☎ 275-0358）

4月6日（火）から15日（木）まで  
『春の全国交通安全運動』を  
実施します



総合会館駐車場および図書館駐車場を  
夜間（午後10時以降）閉鎖します

夜間、心ない者による建物の損壊や、ゴミの不法投棄が後を絶たないため、町ではその対応策として5月1日（土）から、「総合会館駐車場」及び「図書館駐車場」の出入り口を午後10時から翌朝午前7時まで閉鎖することになりました。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 役場総務課（☎ 275-2111 内線 206）

『エアロビクス教室』参加者募集！

- 対象 町内在住の成人
- 場所 町立温水プール2階 トレーニングルーム
- 定員 各教室20名（定員になり次第締め切ります。）
- 日時 【午後の部】  
4月14日～6月23日（水曜日全10回）  
午後2時～3時30分 \*5月5日は休館日
- 【夜間の部】  
4月14日～6月23日（水曜日全10回）  
午後6時45分～8時30分 \*5月5日は休館日
- 持ち物 利用回数券（3,000円）と上履き（ヒモ等で調節でき、底が厚めのもの）をご利用ください。
- 申込み 4月6日（火） 午前10時～  
（電話かプールのフロントで受付）
- 問合せ 町立温水プール（☎ 275-9811）

アクアビクス教室のお知らせ

アクアビクスは、プールに入って体を動かします。顔を水につけるのが怖い人でも大丈夫。楽しいですよ。  
参加ご希望の方は、申込み必要はありませんので、直接開始時刻5分前までにプールサイドにお集まりください。

- 日時 4月14日～7月7日（水曜日全11回）  
\*5月5日は休館日、その他プールサイド改修期間、中止することがあります。  
午前10時～11時  
（開始時刻5分前に集合してください。）
- 場所 町立温水プール
- 講師 勝 清美先生
- 受講料 無料（利用回数券が必要です。）回数券はプールのフロントで販売しています。大人用は12枚つづり3,000円です。
- 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル
- 問合せ 町立温水プール（☎ 275-9811）

◆ご冥福をお祈りします

地区 氏名 (届出人)

西条二区 秋山たけじ (登)

清水新区 今井信久 (愛)

河東中居 米倉佳雄 (静)

紙渡阿原 清水博文 (敏)

上河東 山崎みさを (室谷秀誠)

お  
く  
や  
み

♡ご結婚♡ 末永くお幸せに

地区 氏名

清水新区 深澤 由憲 (藤巻 麻衣)

紙渡阿原 湯本 達也 (智香子)

※お誕生※ 健やかな成長を

地区 氏名 (保護者)

西条二区 望月 優希 (弥)

西条二区 伊藤 結希 (章)

西条二区 依藤 美奈 (恒)

清水新区 大竹 悠真 (威)

西条新区 望月 悠真 (和)

西条新区 北村 衛花 (和)

西条新区 北村 輝花 (和)

河野 荻野 日登 (優)

河野 中野 登 (淳)

河西田 萩野 日登 (久)

河西田 中野 登 (久)

お  
め  
で  
と  
う

(2月1日～2月29日受付 敬称略)

**固定資産税台帳の縦覧について**

平成 16 年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において縦覧できます。

**期 間** 4月1日(木)～5月31日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日は除く)

**持ち物** 印鑑をお持ちください。

**問合せ** 役場税務課 資産税係 (☎ 275-2111 内線 223)

**防火対象物点検資格者講習が行われます**

平成 14 年 4 月に消防法の一部が改正され、一定の防火対象物の管理権限者は、消防法令および火災予防など専門的な知識を持つ防火対象物点検資格者に、自らの事業所を総合的に点検させ、その結果を消防機関へ報告しなければならないことになりました。

講習を受ける方は、次の各都県で行われる点検資格者の取得講習会を受講してください。

**問合せ** 甲府地区消防本部予防課査察指導係  
(☎ 222-1291 内線 253)

**『働きすぎではありませんか？ご相談ください！』**

労災年金相談室では、毎月第 2 月曜日(休日の場合は翌日)「過労死」等の相談日を設けています。一人で悩んでいないでお気軽に相談してください。相談は無料で秘密は厳守します。

フリーダイヤル (☎ 0120-603-114)

**【埼玉県さいたま市】**

**日 程** 6月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)  
**問合せ** さいたま市防火安全協会 (☎ 048-640-3011)

**【東京都】**

**日 程** 5月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)  
6月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)  
**問合せ** 東京防災指導協会 (☎ 03-5295-3080)

**【神奈川県川崎市】**

**日 程** 6月15日(火)・16日(水)・17日(木)・18日(金)  
**問合せ** 川崎市消防防災指導公社 (☎ 044-366-8721)

**空手道練習生募集のお知らせ**

空手道を通して心と体を鍛えませんか？

私たち青龍舎では単なるカラテではなく技術を追求し、汗を流すことによって本当に頼れる自分を創ることを目的としています。興味があればいっしょに汗を流しましょう。

**練習日** 毎週水・金曜日  
**練習場所** 西条小学校体育館  
**練習時間** 少年部：午後6時30分～7時30分  
一般部：午後7時30分～9時  
**連絡先** 責任者 青柳 光 (☎ 090-1031-8434)

**『親子リズム 3 B 体操』 教室**

親子でふれあひながら、音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう。お母さんも、運動不足・ストレスなどを解消しましょう。

**日 時** 5月11日(火)・20日(木)・27日(木)  
6月 3日(木)・16日(水)・24日(木)  
午前10時30分～正午

**場 所** 町総合体育館 武道場  
**対 象** 2歳くらいから就学前の幼児とその保護者  
**定 員** 20人(参加費は無料です)  
**服 装** 運動ができる服装で運動靴  
**講 師** (社)日本3B体操協会 山梨県支部長  
矢沢 稔美先生

**申込み** 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係  
(☎ 275-3737)

**『ソフトバレーボール教室』開催のお知らせ**

ソフトバレーボールは「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに急速に普及してきています。

小学生から高齢者まで手軽にできるスポーツとして、町民へのさらなる普及、体力の増進と参加者相互の交流を図るため開催します。

**日 時** 4月7日(水)・9日(金)  
午後7時30分～9時30分  
**場 所** 町民体育館  
**参加資格** 町内在住者・在勤者で、年齢・性別は問いません。  
**指 導 者** 町ソフトバレーボール部員  
(日本バレーボール協会公認指導員)  
**主 催** 町体育協会ソフトバレーボール部  
**後 援** 町教育委員会  
**申 込 み** 町教育委員会生涯スポーツ係 (☎ 275-3737)  
**締 切 り** 4月5日(月)  
**そ の 他** 当日は軽装で、体育館用運動靴を持参してください。

**ゴミは持ち帰りましょう！**

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

**地区の情報は町のホームページで！**

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

**命はね ひとりひとつの たから物**

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

**町内交通事故発生件数**

交通安全期間以外も安全運転です！！  
== 2 月 中 ==

件 数	負傷	死者
物損 49 件 (- 2)	22 人	0 人
人身 17 件 (- 12)	(- 18)	(± 0)

( ) 内は、前月比  
(西条・押原駐在所調べ)

**国保ミ二だより**

町が医療機関などに支払った 1 月分の医療費は、約 4,585 万円です。(前年同月比 9.0% の減) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみや



な転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

# みんなの広場 わが家の “アイドル”



なかじま あつき  
**中島 惇希くん**

●H 15. 4 .15 生 (清水新居)  
(父) 一男さん (母) 寿恵さん

体は大きいけれど、甘えん坊のあつくん。イチゴとバナナが大好き♡誕生日には1人であんよができるかなあ?これから楽しいことがたくさん待ってるよ。



きった なつめ  
**橋田 夏芽ちゃん**

●H 15. 4 .19 (築地新居)  
(父) 毅さん (母) 美紀さん

愛奈(姉・3歳)と一緒に遊びたくて追いついてはいたずらする夏芽。好奇心いっぱいです。2人とも人に感謝することを忘れず心の美しい女性になってね。



## みんなの健康 今月は 会員のみなさんから



### ◆中華風混ぜごはん

- 材料 (4人分)  
 ・米…320g・酒…大さじ1/2弱・塩…大さじ1強  
 ・醤油…大さじ1と4/5・炒めた汁・豚もも…100g・人参…60g・筍…40g・干椎茸…4g・小松菜…200g・ごま油…大さじ2と1/2・砂糖…大さじ1弱

- 作り方  
 ①人参は、3cm位の短冊切り。筍も同様にスライスする。干椎茸は、もどしてせん切り。小松菜は、3cmの長さに切る。  
 ②油を熱し、豚肉、人参、筍、椎茸、小松菜の順に炒め、調味する(汁が出ないように、強火でサツ)。汁を別にとる。  
 ③米に炒め汁をいれ、水を入れて炊く。  
 ④炊き上がってから、炒め汁を混ぜる。

### ◆ししゃものパセリフリッター

- 材料 (4人分)  
 ・ししゃも…20g×8・卵(L)…2個  
 ④(・小麦粉…大さじ3と1/3・ベーキングパウダー…小さじ1/6弱・パセリ…12g・揚げ油)  
 ⑤(・ケチャップ…大さじ3/4・ソース…小さじ1)  
 ・添えレタス…20g

## とっってもカンタンクッキング

考えよう食生活!!  
みんな育てよう!  
元気な体とやさしい心

### ●作り方

- ①卵は、卵黄と卵白に分ける。パセリは、みじん切りし水にさらしてから水気を絞る。
- ②卵黄と④を混ぜ合わせておく。
- ③卵白はしっかり泡立てて②に加える。
- ④ししゃもに③の衣をつけ180℃の油で揚げる。
- ⑤⑤のソースをかけて食べる。

### ◆わがめ卵スープ

- 材料 (4人分)  
 ・卵…小2個・わかめ…20g・葱…60g・がらスープ…600cc・塩…小さじ1/2・こしょう…少々・薄口醤油…小さじ1と1/3

### ●作り方

- ①わかめはもどして適当に切る。葱は斜め切り、卵は割りほくしておく。
- ②がらスープに調味し、沸騰したところとき卵を流し込む。火からおろし際に、葱とわかめを加える。

### ◆食推からのアドバイス……

フリッターは、卵白をしっかりと泡立て、小麦粉とやさしくさっくり混ぜるのがポイントです。

*まちの鳥		ま ち の 動 き	
=ひばり	人 □	16,124人 (-)	5)
*まちの花	男	8,289人 (-)	6)
=れんげ	女	7,835人 (+)	1)
*まちの木	世帯数	6,224戸 (-)	4)
=乙女椿		3月1日現在 ( ) 内は前月比	